



テレワーク環境の整備により振興局職員の勤務環境が変わります！

1 概要

道では、道庁における業務改革や働き方改革及びこれらに関する ICT の利活用を通じて勤務環境の改善を進める「Smart 道庁」の取組を推進。

令和 4 年 4 月、テレワーク、庁内モバイル環境の整備として、職員全員に内線スマートフォン（携帯電話）が配付される。



2 振興局としての対応方向

(1) 更なるテレワークの推進

内線スマホと職場で使用する PC をテザリングで接続することにより、自宅、外勤先、出張先での業務実施が可能となるため、これまで以上に職員のテレワークを推進。



(2) 観光情報やワーケーション情報の収集・発信

職員自らが、地域にどんどん飛び出し、内線スマホを活用して地域の魅力動画や写真を集め、発信する「地域の魅力ライブラリー発信事業※」に取り組み、十勝の観光情報やワーケーション施設等を HP や SNS で紹介。

2月22日(金)には、本格運用に先行して内線スマートフォンを活用し、道内各地からテレワーク環境や冬観光等の情報を発信する PR イベント を実施予定。

※ 地域の魅力ライブラリー発信事業

職員が、管内出張や外勤の際に「みんなに教えたいたい十勝の魅力」をスマホで撮り留め、情報発信する取組。R4.3 実証 R4.4 より本格運用開始。

(3) ICT 活用WGの設置

更なる ICT 化や内線スマートフォン活用に向けて 若手職員が中心 となった「ICT 活用WG」を 2 月に設置予定。若手職員が更なる取組推進に向けた検討を行うとともに、検討結果をメンターとして 上司に取組を説明する研修会の開催 など、職員間の様々な世代で知見を共有し取組を推進。



テレワーク環境の整備により、勤務環境がこう変わります！！

<現状>

【庁舎内】

LANケーブルで接続



【庁舎外】

リモートアクセス端末



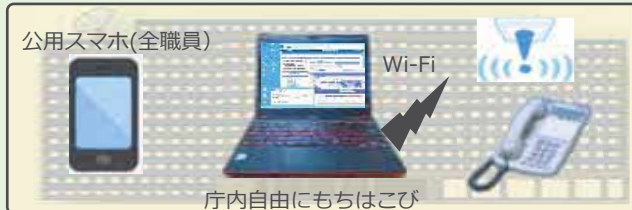
私用自宅PC

- ・ リモートアクセス 1 台、在宅勤務 2100 台
- ・ 職員は LAN ケーブルのある場所でのみ業務可
- ・ 電話は職場の内線電話のみ

<こう変わる！>

【庁舎内】

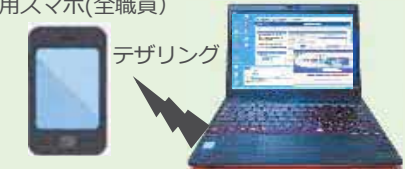
公用スマホ(全職員)



庁内自由にもちはこび

【庁舎外】

公用スマホ(全職員)



職場 PC を持ち出せる

- ・ 振興局の全職員にスマートフォンを配布。全職員がテレワーク可能。
- ・ 庁舎外はスマホのテザリング・庁舎内はWi-Fi、場所に関係なく業務ができる。
- ・ スマホと内線電話を連携し、何時でも連絡可。ビジネスチャットも新たに追加。
- ・ 小型軽量の職場PCは振興局で 200 台整備。今後、順次更新を実施。

テレワーク環境が整備され、パソコンはテザリングで職場と同様に勤務可能！ スマートフォンで出来ることは下図のとおり

スマートフォン



インターネットは利用出来ない(庁内ネットワーク専用)
カメラ、電卓、グループウェア、電話が利用可能

グループウェア



スケジュール



メール



アドレス帳

内線/外線電話



テレワーク環境整備後の働き方

● 時間・空間に制約されない働き方

● 業務の効率化・省力化

今までの働き方



出張や外勤時の移動中は事務作業ができない



出張等で不在の職員がいると、決裁が止まったり、打合せ等が滞る



突発的な大規模災害等が発生すると登庁や業務継続に支障が生じる



紙資料で現場対応
本所等とは電話で連絡



帰宅して対応結果の報告書等を作成



通勤や勤務時間の制約下での介護や子育ては大変

テレワーク環境整備

目指す働き方



庁内ネットワークに接続し、移動時間や出張先での隙間時間を有効活用！



出張中でも決裁や打合せが可能！



場所に制約されずに業務を遂行しやすくなる！



Web経由で本所等とも資料をリアルタイムで共有！



報告書等も現場で作成
現場からの直帰も可能！



通勤時間の削減や柔軟な勤務時間で家族と過ごす時間を増加！